

令和5年1月備前市教育委員会定例会会議録

公表版

- 1 開催日時 令和5年1月30日（月）
開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 2 時 15 分
- 2 開催場所 備前市役所 6階 委員会室
- 3 会議区分 定例会

4 出席委員

議席番号	職 名	氏 名	出欠
1	委 員	立 花 朗	出
2	委 員	高 取 睦	出
3	委 員	出 井 鉄 二	出
4	委 員	田 中 道 生	出

5 出席者

職 名	氏 名	出欠
教育長	松 畑 熙 一	出
教育振興部長	石 原 史 章	出
社会教育部長	波多野 靖 成	出
国際教育推進部長	守 屋 孝 治	出
図書館事業推進室長	高 橋 清 隆	出
教育振興部次長	草 加 浩 一	出
教育総務課長	竹 林 伊久磨	出
小中一貫教育課長	谷 口 健 一	出
幼児教育課長	竹 林 幸 作	出
社会教育課長	横 谷 重 樹	出
教育文化振興課長	畑 下 昌 代	出
地域教育課長	池 田 満 之	出

- 6 付議事件 議案等付議事項のとおり
- 7 会議状況 議事録のとおり
傍聴人 あり 非公開 あり
- 8 署名委員 4番 田 中 道 生

9 書 記 教育総務課総務計画係長 田原 美智代
教育総務課総務計画係 渡邊 博史

10 その他 次回開催日時・場所
日時 令和5年2月13日（月）午前10時00分 開会
場所 備前市役所 6階 委員会室

議 案 等 付 議 事 項

区 分	案 件 名
議案第1号	備前市都市公園及び備前市体育施設の指定管理者の指定について
協議第1号	備前市小中一貫教育基本計画の改訂について
報告第1号	備前市立学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について
報告第2号	令和5年度全国学力・学習状況調査及び令和5年度岡山県学力・学習状況調査への参加について
報告第3号	備前市自治公民館・集会所等施設整備事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

午後 1 時 30 分 開会

教育長 委員の皆様には令和5年1月教育委員会会議定例会にご出席いただき、ありがとうございます。
ます。

それでは定例会を開会いたします。ただ今の委員の出席は全員であります。定足数に達しておりますので、令和5年1月備前市教育委員会会議定例会を開会といたします。

本日の教育委員会会議に傍聴を希望されている方がおられます。備前市教育委員会会議規則第15条の規定により、会議を公開することになっておりまして、教育長の許可をもって傍聴を認めることといたします。なお、議事発言内容にかかる委員会の協議は申し合わせに沿って行います。それでは、傍聴人の入室並びに会議の傍聴を許可いたします。

(傍聴人入室)

委員並びに出席職員、そして傍聴者に申し上げます。

教育委員会会議の議事等会議は、人事争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人

団体情報を公開することにより、個人の権利利害を害するおそれのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒指導上の案件などにあつては、委員会の議決をもって、非公開といたします。

非公開審議の事例はかなり煩雑にありますので、あらかじめご承知置きをお願いします。

委員会会議、規則及び委員会申し合わせにより、議事内容や発言内容に関する指摘は、あらかじめ分かる場合は教育長から発議し、そうでない場合は発言途中であっても、委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど、所要の手段を行いたいと思います。

なお、会議を非公開とする旨の議決があつた場合、休憩中の委員会協議などの場合は、傍聴人は職員の案内に従い、速やかに退出をしていただきますようお願いを申し上げます。非公開審議、または休憩中の委員会協議が終了し次第改めて入室と認め、ご案内をいたします。以上よろしくお願ひいたします。

議事に先立ちまして、12月定例教育委員会会議以降の教育行政の概要について報告をいたします。

1月5日、定例校長会があり、出席をいたしました。備前市として、国際バカロレア教育、IB教育に取り組むこと、総合的な学習を核に備前未来学に取り組むこと、小中一貫教育に取り組むことなどの点を話いたしました。

1月8日、備前市市民センターで開催された備前市二十歳の集いに出席をいたしました。今年度は285人が20歳を迎え、久しぶりの再会を喜び合う晴やかな様子を見て、私も嬉しく思いました。

1月14日、備前市文学賞表彰式があり、出席をいたしました。一般の部に160点、小学生の部に88点、中学生の部に568点の応募があつた中から短歌、俳句などの5部門で入選11点、佳作40点を表彰いたしました。入選作品は、市のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

1月21日、第1回備前市論語かるた大会があり、参観をいたしました。新型コロナウイルスのため企画から3年越しの開催となりましたが、個人戦、団体戦合わせて70人の参加があり、小学生低学年以下、高学年、中学生、高校生以上の4つのカテゴリーで熱戦が交わされました。会場は、論語ゆかりの旧閑谷学校講堂で、大会は大変、大いに盛り上がりを見せておりました。

1月23日、第4回の備前市教育未来創造会議を開催しました。これまでの議論を踏まえて、全体の計画素案をお示しし、委員の皆様から諸々のご意見をいただきました。

1月24日、東京で開催されましたB&G財団の全国サミットがあり、出席をいたしました。

1月25日、議会勉強会として、総務省の地域情報化アドバイザーであるアカデミックリソースガ

イド株式会社の岡本真さんの備前で始める未来の図書館と題した講演を聴講いたしました。県内では、瀬戸内市、津山市、真庭市の図書館整備と運営を支援された方で、備前市の中央図書館に的確なアドバイスもいただきました。

1月26日、文化財防火デーのイベントとして真光寺で行われました防災訓練を参観いたしました。山林火災を想定した真光寺関係者と東備消防署の放水訓練の様子を拝見して、講評を行いました。

1月28日、東備西播定住自立圏形成推進協議会の行事として開催されました日本遺産講演会、北前船入門を聴講しました。一般社団法人北前船交流拡大機構の中野秀治上席研究員による北前船西回り航路の商いと文化と題した講演を聴講し、北前船についての理解を深めることができました。

1月29日、備前市文化協会臨時総会表彰式に来賓として出席をしまして、受賞者及び協会関係者に対して謝辞と祝事を述べさせていただきました。

以上で主要な報告とさせていただきます

それでは早速議事に入ります。

まず、1番 前回定例会会議録の承認ですが、令和4年12月定例会の会議録について、委員の皆さんで、お気づきの点はございますでしょうか。

教育委員 （異議なし）

教育長 ないようですので、令和4年12月定例会の会議録については承認することといたします。

次に2番 署名委員の決定ですが、今回は4番の田中委員にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

次に議事のうち、3番 学校・園の現状報告の生徒指導経過などに関する部分は、会議規則第15条第4号及び第6号の規定に基づき、個人に関する情報を含む、会議を公開することにより個人の権利利害を害するおそれのある事項、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項として、4番 議案等付議事項のうち、議案第1号 備前市都市公園及び備前市体育施設の指定管理者の指定については、会議規則第15条第5号議会の議決を経るべき議案の原案に該当するものとして、非公開とするよう発議します。

このことについて、委員の方よろしいでしょうか。

教育委員 （異議なし）

教育長 全会一致とさせていただきます、非公開と決定いたしました。

それでは、3番 学校・園の現状報告をいたします。非公開該当部分の報告になりますので、非

公開とします。傍聴人は退席をお願いします。

(傍聴人退室)

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【 非公開審議 】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【 非公開審議 】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(傍聴人入室)

教育長 引き続き4番 議案等付議事項について審議を行います。協議第1号 備前市小中一貫教育基本計画の改訂について事務局から説明をお願いします。

小中一貫教育課長 備前市小中一貫教育基本計画の改訂について、資料につきましては、7ページからとなります。本計画は平成27年度に策定され、平成29年度には伊里小学校と中学校を伊里学園として、平成30年度には三石小学校と中学校を三石学園として、小中一貫教育校として指定してまいりました。当初の計画では、他の中学校区においても、順次小中一貫教育校としての指定を行うことを目指していましたが、学校統廃合を求める意見が提起され、検討を開始したことを受け、施策の整合性がわかりにくくなることが懸念されたことから、新たな小中一貫教育校の指定は原則行わないこととなりました。しかしながら、学校統廃合を検討した結果、学校統廃合は行わないという結論に至ったことから、再び小中一貫教育を推進し、児童生徒のさらなる教育環境の充実を図ることとなり、この4月からまだ指定されていない備前中学校区、日生中学校区、吉永中学校区でも小中一貫教育校の指定を行うこととしています。学校統廃合の検討がなされている期間におきましても、本市の小中一貫教育の取組は進められていました。例えば、先生方が小・中互いの授業を参観したり、小・中の先生が互いに子どものことを思い浮かべながら話し合い、取組に活かしたりするなど、小中連携一貫教育の土壌はできております。しかしながら、平成27年度に本計画が策定された当時に、こうした取組や組織を立ち上げたり、関わったりしてこられた先生方も人事異動で入れ替わっており、当時のことを知っている先生ばかりでないことや、統廃合の検討の流れの中で取組自体が停滞しているような現状もございましたことから、全市の中学校区で小中一貫教育校の指定となるこの機会に、再度、小中一貫教育の目的や基本方針等を原点回帰し、共通認識のもと、小・中9年間の子どもたちの育ちを考え、各種の取組に活かしたいとの思いから、本計画の改定を行いたいと考えています。故に目的や基本方針等、大きな方向性については変えておりませんが、平成27年度、計画の策定時から本市の教育大綱も変わり、

教育環境や社会状況も変わっている点につきましては、今回の改定版で反映をさせております。

1、2ページをご覧ください。1、2ページの図に改訂のポイントも含め、今後の本市における小中一貫教育の方向性が凝縮されていると思います。小学校6年間、中学校3年間の6・3制は維持しつつも、指導内容や指導体制の工夫により、小・中9年間の初期4年、中期3年、後期2年と捉えた取組を進めてまいります。

初期4年では従来の学級担任制で、学習や生活に係る基礎基本の徹底を図ります。中期の3年で、従来の学級担任制と一部教科担任制により、小・中の円滑な接続を図ります。そして後期2年で教科担任制の下、義務教育の仕上げや進路指導の充実を図ってまいります。

9年間の小中一貫カリキュラムとしては、ご覧の4点について充実させていければと考えています。簡単ではございますが、私からの説明は以上となります。本計画の改定版につきまして、何かお気付きのことやご意見等ございましたら、この後頂戴できたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長 何かご質問などございますでしょうか。

教育委員 小学校、中学校、講師の免許は違うと思っておりますが、どうなるでしょうか。少し昔の資料かもしれませんが、例えば、小学校の教員が中学校で教える場合は、第2種か何かを取りに行かなければならなかったように思います。免除になる科目もあるが、教育課程は取りに行かないといけないという指導だったような気がするのですが、実際、小中一貫校になった時に、お互いが授業を教科とする場合、備前市の教諭の中で小学校、中学校の免許を両務持たれている方は、どのくらいおられるのか、すぐ分かりますでしょうか。

小中一貫教育課長 小学校と中学校の免許を両方取得している者の数につきまして、すぐにお答えができません。申し訳ございません。ですが、主で授業をする場合には、免許というのは必ずありますが、一緒に教室に入って支援するとか、子供の支援をするとか、主で授業される先生方、先生と一緒に教室の中にながら後方的な支援をし、支援や指導するということにつきましては、可能であるというところがございます。そういうような形も検討していけたらなという風に思っております。

教育長 他に何かご質問などございますか。

教育委員 基本的には特に異論はないのですが、先ほど課長の説明の中で説明があったように、平成27年度の策定時からもう何年も経っていますので、学校統廃合等の経緯もあった中で小中一貫教育を進めていったという経緯もございます。特に意見はございませんが、これからバカロレアなどの議論も入ってくると思いますので、状況に応じた柔軟な対応というか体制作りという

か、何を言われてもすぐ答えられたり、柔軟に対応できたりというような粹的なものをしっかり精査して整えていただいて、これからの備前の教育がさらに良くなるように進めていただけたらと思います。以上です。

教育委員 基本的にはこれで進めるべきだと思いますが、備前市に限らず、小学校の教員の質レベルの問題で、教員志望がかなり減っているということで、特に小中一貫にした時に、その懸念があるんですけども、その辺りは何か考えておられるのであれば、教えていただけたらなと思います。

小中一貫教育課長 全国的に教員の志望者が減ってきているというところ、報道等でもご存知のとおりかと思います。この小中一貫教育を進める中で、先生方の小学校、中学校間の行き来というのも活発になります。ですので、今日の前にいる子どもたちを中心にはなるんですが、9年間を見据えたことをいろんな先生方と触れながら、あの先生方ご自身もいろんな先生方と触れ合いながらお話をしていく中で学べることってというのはたくさんあるかと思います。特に本市の小学校、単学級、1つの学年に1学級の学校が非常に多ございます。

そういった中で、自分の学校の先生方だけでなく、そうやって校種を越えて、学校種を越えた先生方と触れ合って話ができるというのも、大変資質能力の向上に繋がる取組になるという風に思っております。そういった機会も充実を図っていけたらと思っております。

教育委員 先ほど伺ったように、先生方の交流ですよね。具体的にはどういった格好で、全教員と一緒に会って何かをすとか、そういった感じがあるのでしょうか。私が昔、会長をした時は、レクリエーションとか小・中一緒にやっていたんですよ。それで懇談会みたいな格好でやらせていただいていたんですけど、今どんな感じなんでしょうか。

小中一貫教育課長 ある中学校区の例で行きますと、まず、小学校、中学校の先生方が集まって、全体会というものを開いたりすとか、それからあともう少し具体的に学力向上部会というのを設けたり、それから特別支援教育部会とか、生徒指導部会というような部会ごとに先生方が所属されて、その中で9年間我が中学校区でどういう風に子どもたちを育てていこうかというような話をしたり、取組を考えたりっていうようなところで、交流の方ができているかな、という風に思っております。

教育長 諸々の意見をいただきまして、ありがとうございます。システムは当然だけれども、その中身とか質的なことをしっかり考えて、本市の教育の前進のために、今後とも努力してほしいというのが共通した委員からのご要望だと思いますので、それをしっかり胸に置いて、小中一貫教育課をはじめとして、教育委員会全体で取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

ました。

それでは、協議第1号の審議が終わりまして、次に報告第1号 備前市立学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 それでは報告第1号 備前市立学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について、教育総務課から説明いたします。14ページから16ページになりますが、本件につきましては、地方公務員法が改正され、令和5年4月1日から施行されることに伴い規定を整備するもので、内容としましては、16ページの新旧対象表をご覧になっていただけたらと思いますが、地方公務員法が定年延長の関係で改正されており、条番号に変更がございましたものを反映するというようになっております。以上になります。

教育長 何か質問などございますでしょうか。

教育委員 (質問なし)

教育長 それでは次に、報告第2号 令和5年度全国学力・学習状況調査及び令和5年度岡山県学力・学習状況調査への参加について、事務局から説明をお願いします。

小中一貫教育課長 18ページをご覧ください。令和5年度も全国及び岡山県の学力・学習状況調査が実施されます。18ページ、19ページに全国学力・学習状況調査についての調査の概要をまとめております。調査期日は、令和5年4月18日となっております。令和5年度の調査の変更点といたしましては、中学校において、教科が国語、数学に加えて英語が実施されます。また、英語の話すことにつきましては、全ての中学校でICT端末を活用したオンラインの回答方式で実施するというようになっております。続きまして、20ページ、21ページをご覧ください。岡山県学力・学習状況調査についての調査の概要をまとめております。実施日につきましては、全国調査と同一日である令和5年4月18日となっております。令和5年度調査の変更点は、中学校2年生の英語だけでなく、第1学年におきましても、英語を実施することになった点です。どちらの調査におきましても結果を基に、教育委員会は今後の学校の指導施策に活かすこと、それから学校は今後の学習指導の資料として活用し、充実を図ることを中心に対応していきたいと考えております。22ページから36ページにわたり参考資料として全国調査の実施要領をつけております。以上です。

教育長 ご質問などございますか。大体例年どおりだと思いますが、よろしいですね。

教育委員 (質問なし)

教育総務課長 先ほどの全国学力・学習状況調査での英語の話すことテストの関係ですが、あのICT機器タブレットを用いて、ヘッドセットを使って吹き込むような仕組みに、今回から初めてなっております。それに先駆けまして、学校での通信状況の調査等を行って、テストをしたところ

です。それにつきましては、特に問題なく稼働できそうだということで聞いておりますので、報告させていただきます。以上です。

教育長 検査中に話す力の検査テストも行われるということで、その対応ですね。他によろしいでしょうか。

教育委員 (質問なし)

教育長 次に報告第3号 備前市自治公民館・集会所等施設整備事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局から説明をお願いします。

公民館活動課長 それでは報告第3号について説明をいたします。備前市自治公民館・集会所等と申し上げますと各地区において所有する公民館それから集会所のことを言います。地区の公民館ではなく、各自治会で所有の公民館等につきましてはの補助要綱を改正するものでございます。従来は50万以上の新築のみ補助率が2分の1ということで、その下の増築、改築あるいは修繕、備品整備につきましては、5分の2の補助ということとしておりましたが、これを令和5年度より自治公民館も築30年、40年、50年とかなり古くなってきたこと、また、地域におけるコミュニティーの場を積極的に活用していただきたいとの考えから、このほど全て新築に倣いまして、補助率を2分の1に改正するものでございます。この2分の1補助に向けまして、当初予算の方も、今現在要望を聞いております自治会の方の2分の1ということで策定を進めております。以上でございます。

教育長 何かご質問ございますか。

教育委員 (質問なし)

教育長 それでは次に5番 次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明願います。

教育総務課長 2月の定例会につきましては、2月13日月曜日、午前10時から市役所6階委員会室で開催することを提案いたします。また、3月定例会につきましては、3月17日金曜日、午後1時30分からの開催予定とすることを提案いたします。

教育長 2月13日月曜日は午前10時からですね。この委員会室。それから3月は17日。こっちの方は1時半の予定を組んでおいてください。よろしく願います。そういうことでよろしいですか。

教育委員 (質問なし)

教育長 それでは次回教育委員会会議定例会は2月13日月曜日、午前10時から市役所の6階委員会室で開催をいたします。また、3月定例会は3月17日午後1時半からの予定といたします。

次に6番 2月の行事予定及び共催後援予定一覧が事務局より提出されています。ご確認をお願いします。

それでは大きいその他に移ります。

教育文化振興課長 教育文化振興課より3点報告させていただきます。先ほど教育長からも報告していただきましたが、今回、備前市論語かるた大会を令和5年1月21日に開催いたしました。合計70名の方の応募がありました。しかしながら、今回の講堂の使用に当たり、講堂の床面を少し毀損いたしました。できる限りの原因究明等の調査を行いましたが、はっきりとした事象を確認することができず、大変申し訳なく思っております。今後使用につきましては、国宝としての保存を徹底して行うとともに、2度とこのようなことがないよう留意して行いたいと思います。

次に、こちらも報告ございましたが、東備西播の日本遺産講演会として、1月28日に北前船入門と題しまして講演会を開催いたしました。参加者は64名の方が参加していただきました。ありがとうございます。

次に、お手元にあります、酒と備前焼という企画展を埋蔵文化財管理センターにおいて2月1日から3月13日まで開催いたします。よろしくお願いいたします。以上です。

教育長 ありがとうございます。その他の課は。

幼児教育課長 幼児教育課から保育園、こども園の卒園式につきまして、ご案内させていただきます。市内全園におきまして、本年度3月16日木曜日に実施を予定しております。コロナ感染対策も取りながらの実施ということになりますが、可能な範囲で来賓の方にもご参加をいただき、開催できればと考えております。委員の皆様にもいずれかの園へご出席をお願いしたいと考えておりますので、改めて調整をさせていただければと思っております。以上でございます。

教育長 その16日、午前ですよ。

幼児教育課長 時間が10時からの予定です。

教育長 その他。

小中一貫教育課長 小中一貫教育課からも卒業式のご案内となります。教育委員の皆様にも小学校と中学校の卒業式への参加をお願いできたらと思っております。小学校の方が3月22日水曜日で、中学校の方が3月11日の土曜日となっております。時間の方につきましては、学校ごとに9時半とか10時のところがございます。また改めてご案内をさせていただけたらと思っておりますので、午前中のご予定の方を空けておいていただけたらという風に思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長 その他は。

小中一貫教育課長 冒頭の教育長のご挨拶の中にもございました国際バカロレア教育の推進につきまして、国際教育推進部を中心に、学校にも方向性ですとか、具体のイメージ、それからスケ

ジュールなどを確認しながら、全市的に進めてまいれたらという風に思っております。また、教育委員の皆様にもご意見等いただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

教育長 何か今の段階で、その他のところで何かご意見がありましたら。

教育委員 先日の大雪の件ですが、備前市は全部休校になったのですか。小・中は。

小中一貫教育課長 全部の学校は休校にはなりませんでした。

教育委員 保護者からお伺いしたんですが、休校になる時間が、連絡がちょっと遅くて、もうだいたい学校まで来られた生徒もいて、また引き返して、それをまた迎えに行くお母さん、お父さんが雪道を走られて、大変苦勞したと聞いたんですけど、大雪の場合、事前の休校とかいうのは無理なんでしょうか。雪でしたら、ちょっと判断が難しいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

小中一貫教育課長 事前に保護者の方と共通理解をしているケース、暴風警報でございましてか大雪警報、そういったものが出ていたら、何時の時点で休校ですよというような形で共通理解ができてるかなと思います。今回の場合が、国道2号線の全く通行が読めない状況というところがございまして、その見定めに多少学校の方も時間がかかったというところで、保護者の方の連絡はちょっと遅れて迷惑をお掛けしたというような次第でございまして。

教育委員 はい、わかりました。なるべくうまく対処するようにお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。できるだけ迅速な対応はできるように、よろしくお願い致します。

社会教育課長 社会教育課から1点お知らせでございまして。2月11日に備前市総合運動公園にて第70回備前市えびす駅伝競争大会が開催されます。市内外から中学生の部が41チーム、それから一般の部に54チームの計95チームが参加されます。中学校の部は、9時30分スタート、それから一般の部は12時スタートというプログラムで予定しております。大会開催に当たりまして、当日、浦伊部の松本橋から鶴海橋の区間を9時20分頃から10時20分頃までの時間帯と、それから11時50分頃から13時20分頃までの間、完全通行止めとなりますので、ご観覧等、通行等予定されてる方につきましては、交通状況等をご確認の上、通行お願いしたいと思います。以上、お知らせです。

教育長 その他いかがでしょうか。

(その他連絡事項なし)

教育長 ないようですので、以上で1月教育委員会会議定例会を閉会といたします。皆様お疲れ様でした。

午後 2 時 15 分 閉会

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員 教育長

委 員